



Title	ホーチミン市における高齢者ケアの現状：北部からの移住者を対象に
Author(s)	Phan, Thi My Loan
Citation	外国語教育のフロンティア. 2025, 8, p. 11-31
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/100880
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ホーチミン市における高齢者ケアの現状 —北部からの移住者を対象に—

Current State of Elderly Care in Ho Chi Minh City: Focusing on Migrants from Northern Vietnam

Phan Thi My Loan

Abstract

This study investigates the participation of family and relatives in elderly care, the living arrangements of the elderly, and their family relationships through questionnaire and interview surveys of elderly people who migrated from Northern Vietnam (mainly those who immigrated in 1954). Four main points were revealed. First, nearly 90% of the elderly live with their children or their children's families, reflecting how deeply the idea of "filial piety" has taken root. Second, more than 70% of the elderly in Vietnam today choose to live at home rather than in nursing homes or other elderly care facilities, indicating that most Vietnamese are reluctant to live in such institutions. Third, from a gender perspective, unlike Japan, where gender role divisions are prominent, Vietnam shows a flexible approach. Care rotation occurs in rural areas in the north, and in two cases from Ho Chi Minh City examined in this study, two sons took turns caring for their mother, while a daughter with a professional career and a relative of hers also provided care. Fourth, when studying immigrants from the North, it is necessary to consider their historical backgrounds.

Key words: Ho Chi Minh City, elderly care, migrants, filial piety

1. はじめに

本稿は、近年急速に高齢化が進むベトナムにおいて、家族、親戚の高齢者ケアへの参加状況、高齢者の居住形態と家族関係について、ホーチミン市に住む北部からの移住者の具体的な事例を基に考察するものである。

20、30年前までベトナム人はまだ「Anh ơi có bao nhiêu? 60 năm cuộc đời¹」（日本語訳：「ねえ、お兄ちゃん、人生は何年ぐらいあるだろう。60年ぐらいかなあ」）という歌詞を口ずさんでいた。1993年のベトナム人の平均寿命は65.5歳であった。その30年後の2023年において、平均寿命は74.5歳²にまで伸びた。今は「人生60年」が「人生80年」に変わりつつある。ベトナムでは、高齢者は60歳以上の人を指すが、2021年時点における高齢者数は1,258万人、全人口（同9,828万人）の12.8%を占めると報告されている（統計局・国連人口基金・From the People of Japan 2021:8）。

最近、ベトナムの高齢者についての研究が盛んに行われており、その中で高齢者ケアの現場を訪問しそのケア実態を調査したものに、Ma Cam Long Ha (2009)、馬場

(2014)、山崎ら (2018)、岩井 (2024) などがある。Ma Cam Long Ha (2009) はベトナム南部のホーチミン市とベンチャー省における高齢者および家族介護の現状を分析し、高齢者を支える地域社会の可能性について考察した。馬場 (2014) は 2013 年にハノイ市郊外に新設された、ある高齢者ケアセンターを訪問し、同施設の介助方針、入居者の状況、入居基準、サービスとケアの体制等を調査し、日本とのつながりを分析した上で今後の発展の可能性を示唆している。山崎ら (2018) はハノイ市およびホーチミン市の高齢者ケア施設及び看護系大学を訪問し、高齢者ケアおよび認知症ケアの実態を調査した。一方、岩井 (2024) はベトナム農村におけるケア・ローテーションと世代継承性を考察した。しかし、これまでベトナム北部から南部へ移住してきた高齢者を対象とする研究は管見の限り見当たらない。

北部からの移住者と聞けば、「ベトナム戦争」というキーワードが頭に浮かんでくる。ベトナム人にとってベトナム戦争の大きな被害の一つは「南北分断」である。それを境に北部から多くの人々が南部に移住することを選んだ。家族で移住した者もいれば単独で来た者もいた。彼らは今、高齢を迎えた多くのベトナム高齢者と同様に、植民地時代に生まれ、戦争の混乱を経験し、その過程で多くの被害、障害、損失を破ったのち、見知らぬところで新しい人生を歩んできた。この移住者の高齢化に伴うケアには移住を経験しない人々に見られない特徴があるかどうか、について調査する必要があると思われる。

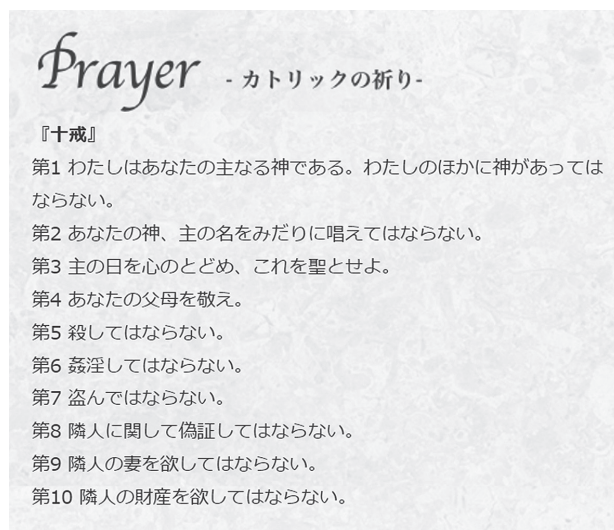
また、ベトナムにおける高齢者ケアを語る際に、「老人ホーム」ではなく「子ども」の登場が浮かんでくる。ベトナムでは、年老いた両親や祖父母のケアを果たすことは、子ども及び孫の親、祖父母への尊敬、孝行を表す証として知られている。ベトナム人の親孝行を教える教訓として、次のベトナム人の心に刻まれている有名なことわざ (ca dao) がある。

	“Công	cha	như	núi	Thái	Sơn	
	功	父	の	山	泰	山	
Nghĩa	mẹ	như	nước	trong	nguồn	chảy	ra
愛情	母	の	水	中	源	流	出
	Một	lòng	thờ	mẹ	kính	cha	
	一	心	祭	母	慕	父	
Cho	tròn	chữ	hiếu,	mới	là	đạo	con”
ために (目的)	丸	い	字	孝	行	よう	やく
					である	道	子

(意訳：お父さんの功労は大きな山のようにであり、お母さんの愛情は水源から湧き出る水のようにだ。父母を慕って、親孝行することこそが、この世の子がなすべき道だと言えよう。)

これは、ベトナムの文化に深く根付いた儒教の影響であり、ベトナムにおける人格、人徳を評価する基準の一つとなっている。この教訓はベトナムの憲法においても言及されていると考えられる。ベトナム国憲法 (1992 年公布) には「子どもや孫は、両親や祖父母を尊重し、見守る義務を負い、家族による支援のない高齢者は、国家や社会の

支援を受ける旨記載されている」(天野 2023:44)。また、カトリック教会も親孝行を重視しており(第4条)、守るべき優先順位で殺人や姦淫(かんいん)などの罪よりも上となっている。



(カトリック調布協会、「カトリックの祈りー『十戒』」)

Nguyễn Trung Tây (2021) は、「ベトナム教」(Việt giáo、漢語「越教」)という概念について、儒教、道教、仏教、キリスト教等と同様に、ベトナムの主な宗教の一つと見なしており、豊作を作り出すのに欠かせない適度な雨と日光を創造した「天の神様」(Ông Trời)と祖先を祭る宗教と定義している(Nguyễn Trung Tây 2021:70)。また「ベトナム教の規則及び儀式はベトナム教の2つの基本的な信条を反映している。それは、天の神様は、最も上位にあるものであることと、祖先、父母への孝行は神聖な義務であるということ。祖先教(đạo Tổ Tiên、ここではベトナム教のことを指す³⁾)を尊敬せず、定められた信条を実行しなければ雷神(Thiên Lôi)から罰を与えられるばかりではなく、世間から批判されたり排斥されたりする。結局、この人々は信用や地位を失うことになる」と述べている(Nguyễn Trung Tây 2021:73)

親ケアの実践においても、東アジア・アセアン経済研究センター(Economic Research Institute for ASEAN and East Asia、略称「ERIA」)のレポート⁴によれば「高齢の親の面倒を見るのは子の務め」と回答する高齢者は98.4%である(岩井 2024:84)。また、4人の息子たちのケア・ローテーション(子どもたちの間を回って同居しながらケアしてもらう)を受けたガイさん(1929～2019、紅河デルタのバックコック村に在住した)に対するインタビューで「どの息子たちも私を養うという責任を果たさなければならない」と語った(岩井 2024:82)という記述に見られるように、ベトナムでは年老いた親の面倒を見るのは子どもの義務である。また、今でも tam đại đồng đường (漢語「三代同堂」)という3世代が同じ屋根の下で暮らす家族がまだ残っており、孫たち

も祖父母の世話に参加することが知られている。また、家族の外に họ hàng (親戚) がいて、bác⁵ (伯父、伯母)、chú (父方の叔父)、cô (父方の叔母)、cậu (母方の叔父)、đi (母方の叔母) 等が含まれるが、これらの親戚の家族との絆は日本における親戚より遥かに強く、親戚同士でケアに参加することもあると言われている。しかし、これまで、ベトナム人の高齢者ケアにおける子ども、孫とその他親戚の参加状況に関する具体的な事例に基づく研究は乏しかった。

2. 研究目的

本稿では、北部から移住してきた高齢者を対象に、アンケート調査とインタビュー調査を通じて、1) ケア⁶されている親の居住形態、2) 子どもたちの親ケアへの直接参加 (非経済的)、経済的な参加状況、3) 北部から親と同様に移住してきた親戚と孫 (親から見て3世代) の親ケアへの参加状況 (関わっている程度)、4) ケアしている側の親ケアに対する悩み事、心配事を明らかにし、北部からの移住高齢者ケアに見られる特徴を掴むことを目的とする。また、そのような特徴を持たせる具体的な要因も分析、考察してみたい。

3. 研究方法

研究方法は、ベトナム南部に住む移住高齢者を対象にしたアンケート調査と、ホーチミン市在住の移住高齢者を対象にしたインタビュー調査である。前者は2024年7月13日～16日 (4日間)、後者は2024年5月、7月と9月に行われた。

アンケート調査は google forms にてホーチミン市を中心とする南部⁷に住む60歳以上の親をケアしている27名の子どもに対し、主に子ども、孫とその他親戚の親ケアへの参加状況 (実際にケアするかしないかとその程度という (非経済的な) 直接ケア参加状況と、経済的に支援するかしないかとその程度という経済的な参加状況) と、ケアしている側の悩み事、心配事を調査した。

一方、インタビュー調査は、親をケアしているホーチミン市在住の6世帯 (調査協力者は5名、うち1名は実の母親及び義理の母親を同時にケアしている) に対し、主に子どもたちの親ケアについての考えに対してヒアリングを行った。6世帯のうち、3世帯は親子ともカトリック教徒、2世帯は親子とも仏教徒、1世帯は以下の5.2で紹介する事例①であるが、親子で従う宗教が違う。なお、ヒアリング時間は1世帯あたりに30分～1時間程度だった。この3つの時期にインタビューした6世帯のうち、2世帯には2回のインタビューを行った。同2世帯は北部から南部に移住したことが世帯主である高齢者の生活及びケアに影響を与えていると考えられたからである。本稿では、この2世帯で行ったヒアリングの結果を述べる。

4. 北部からの移住者の定義

ベトナムにおける移住を聞けば、ジュネーブ協定締結後の、北部で共産主義を嫌うカトリック教徒らが南部に避難したことを思い浮かべることが多いだろう。確かに、この時期における移住はよく「偉大なる移住」として知られている。また、この時期に北部から南部に移住した人々は通常、バック・ジ・ク・ナム・ムオイ・ツー (Bác di

cư năm mươi tư、日本語訳「54 年北部からの移住者」) 又はバック・ジ・ク (Bắc di cư、日本語訳「北部からの移住者」) と呼ばれることが一般的である。わかりやすいように、本稿ではこの時期の移住者のことを「54 年移住者」と呼ぶことにする。

1955 年 10 月にまとめられたベトナム共和国の公式統計によると、北部から南部へ移住した人の内訳はカトリック教徒 67 万 6,348 人 (北部移民総数の 76.3%)、仏教徒 20 万 9,132 人 (同 23.5%)、プロテスタント信者 1,041 人 (同 0.2%) であった。(Peter 2009 = 2014:8) 遠藤 (2005) もジュネーブ協定締結後、北部で共産主義を嫌うカトリック教徒ら八〇万人が南部に避難したと報告している (遠藤 2005:31)。数字に差異があるものの、1954 年から 1955 にかけて北部から数多くの人々が南部へ移住したことは確かであった。

Peter (2009) はなぜ、この時期の移住者にカトリック教徒が大きな割合を占めたかを次のようにまとめた。

1954 年 7 月 20 日のインドシナに関するジュネーブ会議で合意された協定では、北緯 一七度線は南北の暫定境界として規定された。協定の第 14 条 (d) には協定締結開始日より 300 日間の間、南北間で自由に移動できることが規定されていた。この開放期間の終了時点で、81 万人以上がこの機会を利用して北部から南部へ移住した。難民の 75% 以上はローマ・カトリック教徒であり、その大半はカトリック教徒が最も集中しているファット・ディエム (Phát Diêm) 教区 (主にニンビン省にある) とブイチュー (Bùi Chu) 教区 (ナムディン省) からの出身者であると記録されている。この 2 つの教区の司教であるタデウス・レ・フー・トゥ (Thaddeus Lê Hữu Từ) とピエール・ファム・ゴック・チー (Pierre Phạm Ngọc Chi) は 1940 年代後半以来、ベトミンの不倶戴天の敵となったと述べた。(省略) 実際、ベトナム北部および北中部全域のカトリック教徒コミュニティの離脱は、ジュネーブ協定の発表前から始まっていた。(省略) ジュネーブ会議が終了するまでに、2 万 5 千人のカトリック難民はハノイに集合した。ハイフォン (Hải Phòng) は 1 万 5 千人、ハイズオン (Hải Dương) は 5 千人だった。カトリックの中心地からの難民に加えて、ハノイの北と西の地域からもカトリック教徒が首都にある多くの宣教会に現れ始めた。中部では、フエ教区北部 (クアンビン (Quảng Bình) 省とクアンチー (Quảng Trị) 省に位置する) のカトリックコミュニティの住民がベトミン軍の侵攻の前にフエ市とその南郊外に移動し始めた。(Peter 2009 = 2014:6-8)

Peter (2009) は 1954 年 6 月に北緯 一七度線の北部に住んでいたゴ・ディン・ジエム (Ngô Đình Diêm) がサイゴン政権の新しい指導者に任命されたことは、北部における多くのカトリック教徒の移住への決断を促したと述べている。

ゴ・ディン・ジエムはカトリックの中心地であるブイチューやファット・ディエムの出身ではなかったし、1954 年以前はバオダイ政府やフランスとの協力問題をめぐってこれらの教区の聖職指導者らとしばしば対立していた。しかしながら、多くの北部移民は当時、自分たちの宗教的およびその他の利益が同じカトリック教徒のゴ・ディン・ジエムによって最大限に保護されることを期待してゴ・ディン・ジエム側についた。(Peter 2009 = 2014:15-16)

なぜ、この時期にそれほど多くの人々は北部を離れることを選んだのか、その理由について、Peter (2009) は移住者たちの決断は多くの動機と多様な外的要素からなっており、その中で最も重要なのは地元の聖職者の態度だと判断している。(Peter 2009 = 2014:10)

Peter (2009) は、「神は南部にきた」「聖母マリアは北部を去った」というポスターやスローガンを掲げたランズデール (Lansdale) 大佐と CIA の「心理戦」活動を強調した、1954 年から 1955 年の移民に関する広く流布した仮説に疑問を表明した。Peter は、ランズデール大佐自身が、自分の活動が効果を上げているかどうかについて、多くの批評家よりも懐疑的だったと述べている。Peter (2009) によれば、ランズデール大佐はその後、あるジャーナリストに次のようにコメントしている。

「人々は、スローガンのためだけに自分たちのルーツや居場所を捨て、他の場所に移ったりしません。彼らは実に自分たちに起こりうることを恐れていました。その気持ちは自分たちの土地、家屋、祖先のお墓への思いよりも強かったのです。よって、主導権は主に彼らにあり、私たちは、主に彼らの移住を可能にするために手助けしたにすぎません。」(Peter 2009 = 2014:11-12)

北部の人たちの移住の理由として二番目に広く知られているのは、「信仰を守るため」という仮説である。多くの移住者は共産主義の統治下で信仰を実践することが制限されるのではないかと懸念していた。この恐怖は、北部における多くのカトリックコミュニティの過去の経験によってさらに強化された。しかし、Peter は信教の自由に対する懸念は、北部の人々が移住する動機となった一連の要因の一つにすぎないと信じている。(Peter 2009 = 2014:11-14)

以上で述べたとおり、1954 年から 1955 年にかけて北部に住む多くの人々はいろいろな動機と理由で南部に移住したが、ジュネーブ協定締結の前とその後にも北部から南部に移住した人々がいる。Peter (2009) はその詳細を次のように述べている。

宗教的迫害やその他の障害から逃れるために南部へ逃亡することは、ベトナムのカトリックの歴史において前例のない現象ではない。具体的には、20 世紀初頭の数十年間、サイゴンのモサード (Mossard) 大司教は北部カトリック教徒、特にヴィン (Vinh) 出身のカトリッ

ク教徒を積極的に南部に受け入れ、放棄された土地に新たな農業を確立させた。別のグループは 1920 年代にブイチュー (Bùi Chu) 地域を離れ、タイグエン (Tây Nguyên) に再定住した。さらに、1944 年から 1945 年の飢餓に対処するため、ベトミン (Việt Minh) への恐怖から逃れるため、あるいは単に仕事を見つけるために、1940 年代後半に北部を離れて南部に定住した人たちもいた。(Peter 2009 = 2014:15)

また、1975 年以降にも南部に移住した流れがあった。1975 年 4 月 30 日の事変後、南部政府は完全に崩壊した。ベトナムは統一され、ベトナム共産党の完全な指導下におかれた。この時期に南部に移住したのは、党と国の政策に従って南部で「新経済区」(khu kinh tế mới) を設立するためにやってきた人々である。一部の人々は「南を解放する」ために動員されてきたが、戦争が終わった後、南部に残って暮らした。残りは戦後、新たな経済活動と南部の再建のために南部に派遣された人々だった。このように 1975 年以降に南部に来た北部の人々はバック・バイ・ムオイ・ラム (Bắc bảy mươi lăm、日本語訳「75 年北部からの移住者」) と呼ばれる。これは以上で紹介した「54 年移住者」と区別するための言い方である。わかりやすいように、本稿では「75 年移住者」と呼ぶことにする。

上述のとおり、北部からの移住者は 1954 年から 1955 年にかけての「54 年移住者」の他、「75 年移住者」と 1920 年代から 1940 年代後半の移住者もいる。本稿では、これら全ての移住者を対象とする。

5. 調査結果

5.1 アンケート調査

調査結果の詳細を述べる前に、まずアンケート調査の協力者と彼らがケアしている親に関する基礎情報を整理してみたい。

上述のとおり、アンケート調査は南部における北部からの移住者を対象とするものであるが、調査に協力してくれた 27 名は移住者 (ケアされている高齢者) の子どもであった。27 名の調査協力者のうち、男性が 12 名で、女性が 15 名であり、50 代が最も多く 13 名、40 代が 8 名、30 代が 3 名、60 歳以上が 2 名、30 歳未満が 1 名いた。調査協力者の多くはカトリック教徒であった。ケアされている人 (調査協力者の親) の年齢については、70 代と 80 代がそれぞれ 9 名 (33.3%) ずつ、90 歳以上が 6 名 (22.2%)、60 代が 2 名 (7.4%)、60 歳未満が 1 名 (3.7%) であった。また、調査協力者から見て、ケアを受ける人が母親である例が 15 名 (55.6%)、両親と答えた人が 9 名 (33.3%)、父親と答えた人が 3 名 (11.1%) であった。移住した時期について、18 名 (66.7%) が 1954 年～1955 年に、9 名 (33.3%) がそれ以外の時期に移住してきたことがわかった。

また、移住前の居住地について、タイビン (Thái Bình) 省が 6 名、ハイフォン (Hải Phòng) 省とナムディン (Nam Định) 省が 4 名ずつ、ハノイ (Hà Nội) 市が 3 名、ハナム (Hà Nam) 省、ハドン (Hà Đông) 省、フンイエ (Hưng Yên) 省が 2 名ずつ、ハティン (Hà Tĩnh) 省、バクザン (Bắc Giang) 省、ニンビン (Ninh Bình) 省、ファットジエム (Phát

Diệm) が 1 名ずつであった。調査協力者の家族構成について、最も兄弟が多い人が 11 人兄弟（調査協力者を含む、全員が健在）、一人っ子の人はいなかった。また、調査協力者 27 名のうち、10 名が海外に兄弟姉妹（ケア対象者の他の子）（最も多いのは 4 名）がいると答えた。更に、親の兄弟姉妹や親戚については、親と同様に北部から移住してきた親の兄弟姉妹や親戚がいると答えた人が 20 名であった。

次に、調査協力者の親がケアを受けている介助については、図 1 に示したとおり、歩行介助が最も多く 16 名 (59.3%)、入浴介助が 9 名 (33.3%)、認知症が 8 名 (29.6%)、排泄介助が 7 名 (25.9%)、食事介助が 4 名 (14.8%) であった。買い物や病院に行く時に付き添う程度の助けが 2 名、介助不要が 2 名であった。この質問は複数の回答を可能にしたため、合計は 100% を超えている。複数の介助を受けているケースを見てみると、歩行介助、入浴介助、排泄介助、食事介助と認知症（計 5 項目）が 1 名、歩行介助、入浴介助、排泄介助、食事介助（計 4 項目）が 1 名、歩行介助、入浴介助、排泄介助と認知症（計 4 項目）が 2 名、歩行介助、入浴介助、排泄介助（計 3 項目）が 1 名、入浴介助と認知症（計 2 項目）が 1 名いることがわかった。

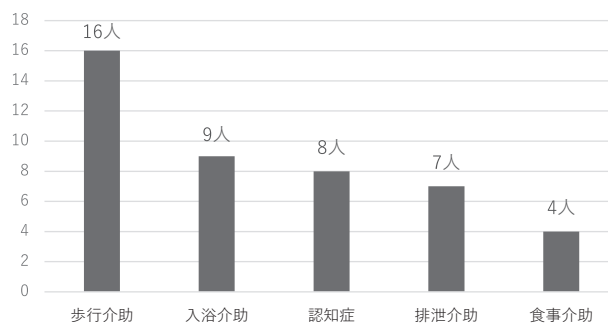


図 1：親の介助内容

(1) 居住形態

調査協力者の親が現在住んでいる場所については、22 名⁸(約 81.5%)がホーチミン市、2 名 (7.4%) がドンナイ省に住んでいる。ビンズオン (Bình Dương) 省、キエンザン (Kiên Giang) 省、バオロック (Bảo Lộc) 市 (ベトナム中南部にあるタイグエン (Tây Nguyên) 地域のラムドン (Lâm Đồng) 省に位置する) にそれぞれ 1 名が住んでいる。

ケアされている場所について、図 2 に示したとおり、親自身の自宅と答えた人が最も多く 20 名 (74.1%)、子どもの自宅と答えた人が 6 名 (22.2%)、親の実の兄弟の自宅と答えた人が 1 名 (3.7%) であった。

約 74% の親が自分自身の自宅で過ごしているという結果は、ERIA のレポートで報告されている数値 (8 割以上) (岩井・野上・土屋 2022: 214) に近かった。

■ 親自身の自宅 ■ 子どもの自宅 ■ 親の実際の兄弟の自宅

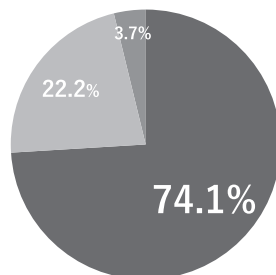


図 2：親がケアされている場所

更に、調査時点において、ケアを受けている親と一緒に暮らしている人について、図 3 に示したとおり、独身の子ども、あるいは既婚した子どもの家族と答えた人が最も多く 24 名 (88.9%)、両親だけで暮らしていると答えた人が 2 名で (7.4%) (2 名とも 70 代、その理由は自分たちの家がある、自分たちでまだやっていける、自由にしたいから)、親戚と暮らしていると答えた人が 1 名 (3.7%) (子どもと一緒に暮らしたくないから) いることがわかった。

この結果は ERIA のレポートで報告されている、高齢者の 6 割以上が配偶者や子どもと同居している (岩井・野上・土屋 2022: 214) と一致している。特にホーチミン市のような都市では、社会変化に伴い家族構成が変化しつつあると指摘されるが、それでも高齢者を支える家族の役割は変わっていないことが窺える。

■ 独身の子ども、あるいは既婚した子どもの家族と暮らしている
■ 両親だけで暮らしている
■ 親戚と暮らしている

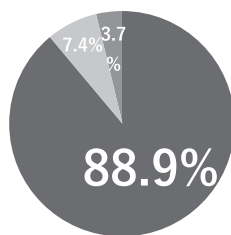


図 3：親と一緒に暮らしている人

上の質問の回答と照らし合わせてみれば、親の持ち家で子ども (または子どもの家族) が一緒に暮らしている例が 20 名、子どもの持ち家で親と一緒に暮らしに来ている例が 4 名いた可能性が考えられる。

(2) 子どもたちの親ケアへの参加状況

ここでは、子どもたちが親ケアに非経済的（直接ケア）、経済的にどのように参加しているか、に関する調査結果を述べる。

上述のとおり、調査協力者 27 名全員に兄弟（ケアを受ける人から見て「子ども」である）がいて、最も多いのが 11 人兄弟（1 名）であった。また、27 名のうち 10 名は海外に兄弟姉妹がいる。詳細について、まず、現在ベトナムに住んでいる、ケアを受けている人の子ども（調査協力者を含む）の人数については、図 4 に示したとおり、8 人と答えた人が 2 名、7 人が 2 名、6 人が 1 名、5 人が 4 名、4 人が 4 名、3 人が 6 名、2 人が 6 名、1 人が 2 名いることがわかった。

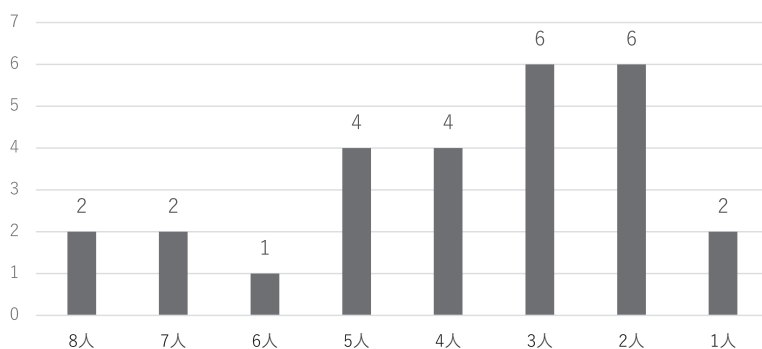


図 4：ベトナム在住の子どもの人数（調査協力者を含む）

このベトナム国内に住んでいる子どもの親ケアへの参加状況については、図 5 に示したとおり、直接ケア及び経済的なサポートが 13 名 (48.1%)、経済的なサポートのみが 7 名 (25.9%)、直接ケアのみが 5 名 (18.5%)、何もしないが 2 名 (7.4%) であった。

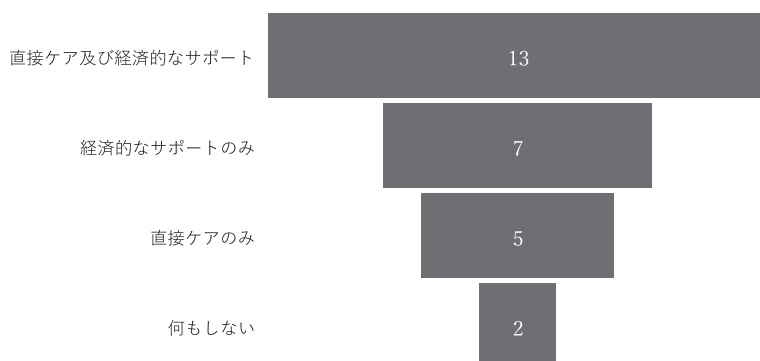


図 5：ベトナム在住の子どもによる親の介護への参加状況

一方、海外に住んでいる子どもの人数については、図 6 に示したとおり、4 人と答えた例が 1 名、3 人が 3 名、2 人が 2 名、1 人が 4 名、0 人が 17 名であった。

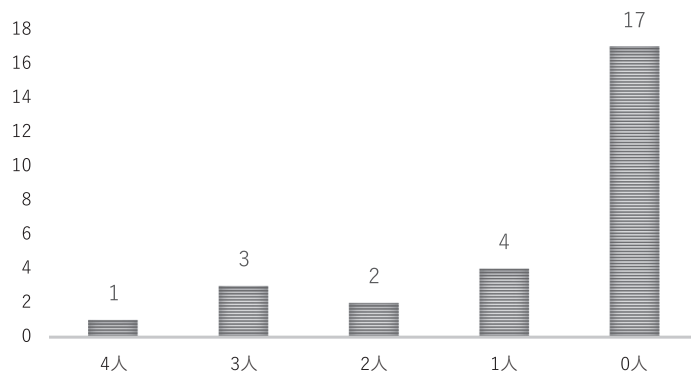


図6：海外在住の子どもの人数

彼らの親ケアへの参加状況については、経済的なサポートのみと答えた人が9名(90%)、何もしないが1名(10%)いることがわかった。

更に、子どもたちがどれだけ平等に親の介護(直接ケア)を担っているかについては、図7に示したとおり、主に一人がしていて、他の子どもは手伝っていると答えた人が15名(55.6%)、子どもたちが平等に行っていると答えた人が10名(37%)、一人で全部していると答えた人が1名(3.7%)、4人の子どものうち2人だけがしていると答えた人が1名(3.7%)であった。

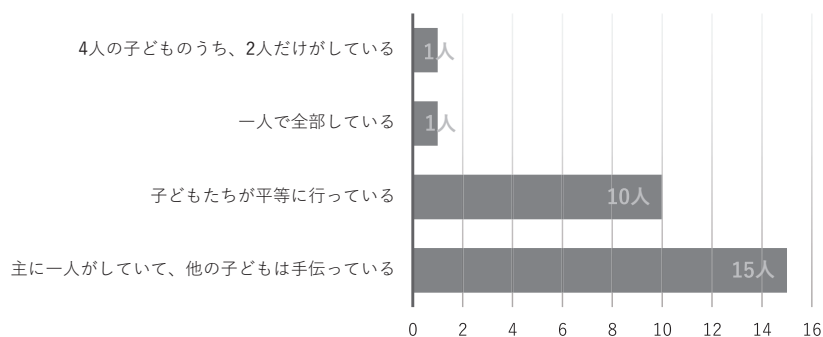


図7：親の介護への直接参加の度合い

子どもたちがどれだけ平等に親の介護にかかる費用を負担しているかについては、図8に示したとおり、比較的に平等に負担していると答えた人が9名(33.3%)、一人が主に支払い、他の子どもは少し負担していると答えた人がそれぞれ10名(37%)、親の貯蓄から支払っていると答えた人が5名(18.5%)、残りは、一人のみで全て負担している例、子どもたちの意思次第で出している例、親の自宅の家賃収入と親の貯蓄と子どもたちからの小遣い等と答えた例は1名ずついることがわかった。

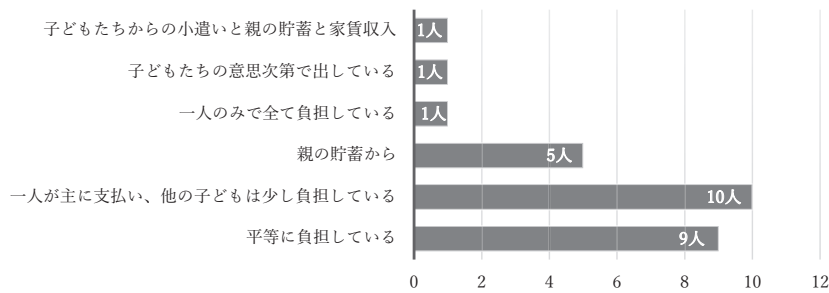


図 8：親の介護費用の負担について

(3) 親戚の親ケアへの参加状況

ここでは、北部から親と同様に移住してきた親戚と孫（親から見て 3 世代）が親とどのようにかかわっているか、に関する調査結果を述べる。なお、複数回答を可とした。

まず、図 9 に示したとおり、親と同様に北部から移住してきた親の兄弟姉妹や親戚がいると答えた 20 名のうち、旧正月等の行事や家庭行事だけに参加する人が 10 名 (50%)、頻繁に訪れて親と話し合っている人が 6 名 (30%)、親ケアを助けている人、時々訪れる人、全く連絡を取り合っていない人、ケアされている母親の実の兄弟が全て亡くなった人がそれぞれ 1 名 (5%) いることがわかった。何等かの形でケアを受けている人と関わっている 18 名はケアを受けている人の兄弟 (10 名)、実の親 (5 名)、親戚 (3 名) であった。

親戚で頻繁に訪れて親と話し合っている例が 30% というやや高い割合であり、さらに親ケアを助けている人までいることから、家族に加えて、親戚同士の絆も深く、高齢者ケアに貢献していることが窺える。

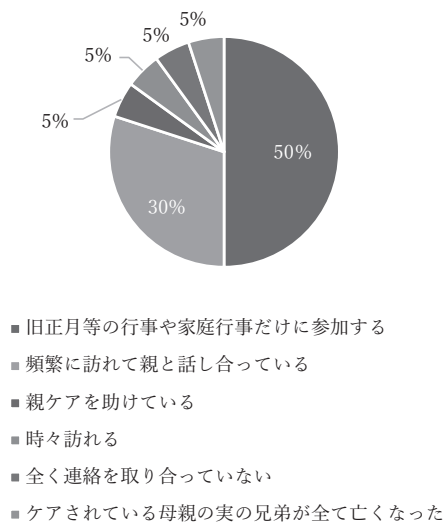


図 9：親の介護への親戚の関わり

一方、孫たち（親から見て3世代）が親ケアを手伝っているかどうかについては、図10に示したとおり、「いいえ」と答えた人が18名（66.7%）、「はい」と答えたのが9名（33.3%）、そのうち、ケアされている人と一緒に暮らしている人が4名、一緒に暮らしていない人が5名であった。なお、孫と一緒に暮らしているけれども、ケアを手伝っていないと答えた人が4名であった。

以上の結果から、核家族が多く、祖父母・親・子どもの3世代が共に暮らす家族は少ないものの、同居別居を問わず、祖父母のケアをしている孫たちが少なくないことが窺える。これは儒教の影響を強く受けているベトナムだからこそできるのではないかと、筆者には思われるが、どのように考えるべきであろうか。

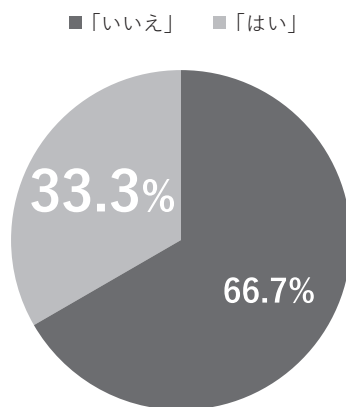


図10：孫（3世代）による親の介護への参加状況

(4) ケアしている側の悩み事、心配事

子どもたちが親ケアに対して抱えている悩み事や心配事については、調査協力者27名のうち、「ある」と答えた人が9名（33.3%）であり、経済的に困っている／親の健康状態等を心配する人が3名ずつ、ケアを受けている親の無理な要求又はきつい言い方を受けているため疲れている／やらなければならないことが多すぎるため疲れているが2名ずつ、一人でケアをしなければならず家族からの助けを得られないため体力的、且つ、精神的に疲れている／親を老人ホームに入れたいが世間から非難されるのを恐れている／親戚や近所から親ケアに対しての意見が多く面倒くさいと感じるが1名ずついた。なお、複数回答を可とした。

5.2 インタビュー調査

上述のとおり、ここではインタビューに応じた6世帯のうち、2世帯における高齢者の居住形態と家族関係を紹介する。個人情報のため、インタビュー協力者とその関係者の名前は仮名を使用している。

(1) 事例① マイさん（1941年生まれ、女性、仏教徒）インタビュー実施日：2024年5月4日と同年7月14日

マイさんへのケアの話を語ってくれたのは、マイさんの長男のホアさん（インタ

ビュー時点 56 歳、カトリック教徒⁹⁾)と彼の妻のフエさん(同 50 歳、カトリック教徒)だった。

マイさん夫婦は 1954 年のハイフォン(Hải Phòng)からの移住者である。マイさんの夫(仏教徒)は 1978 年に命懸けでアメリカへ行こうとしたところ行方不明となって、それ以来マイさんは寡婦となった。マイさんには息子が 2 人いて、二人とも結婚しマイさんの自宅から 3～5 キロ離れた所に住んでいる。現在、次男は早期退職し、長男のホアさんは 2006 年に仕事を辞めてから家庭教師をするときもあるが、大体妻フエさんの商売を手伝っている。フエさんは小学校の美術の先生をしながら、家計を支えるために友人、知人からオーダーがあった時に手料理を作っているがホアさんはそれをお客さんのところに届けている。また、フエさんはアメリカ、フランス、オーストラリア、日本の化粧品等を買ったら他の人たちに売っている。数は多くないけれどその商売もやらないと食べていけないし、一人娘の学費も払えないとフエさんは話した。それらの品物をお客さんのところに届けるのもホアさんの仕事である。

マイさんは 2024 年 1 月に体が衰弱して一時的に入院もし、その後、短期間ではあったが、リハビリもしていた。現在(2024 年 7 月時点)、自炊もできなくなったし、人の助けがなければ歩けなくなった。2024 年 1 月から長男のホアさんは夜 8 時頃から翌朝の 8 時頃まで、次男は朝 8 時から夜 8 時頃までと 2 人交代で実家に帰ってきてマイさんの面倒を見ている。朝ごはんはホアさんが奥さんの手料理を持って行き、昼ごはんは晩ごはんは次男が作ったり買ってきたりしている。夜は長男の他に、7、8 年前から、次男の奥さんの姉が次男夫婦に頼まれて、毎日夕方 6 時頃から翌朝 6、7 時までマイさんの様子を見るために泊まりに来ている。

次男は先に結婚し、直ぐに別居したが、長男のホアさんは 2003 年末に結婚し、母マイさんの家で 10 年間程同居していた(その間 1 年間、他のところに引っ越したが、その後戻ってきた)。マイさんの姪っ子(マイさんの弟の娘)が 1998 年頃にマイさんの商売を手伝っていた。マイさんは昔ある製薬会社に勤めていたが、その後自宅の近くの市場でお線香や死者を弔うために燃やす冥具(紙で作った服やお金、車など)を販売している。姪は、最初はマイさんの商売を手伝っていたが、数年後からマイさんに代わってその商売を一人でやっている。姪は今まで約 26 年その商売を続けている。

マイさんの生活費はマイさんの貯蓄を崩して使っている。薬代等の医療費は医療保険を使っているためそれほどかからない。

マイさんが子どもと同居していない理由について、フエさん(長男の妻)は「2011 年頃に母(マイさん)が、今の家売って、より広い 2 階建ての家を買い、私たち(長男夫婦)と一緒に暮らしたいと話したが、その後今の家から離れたくないと、以前言ったことと違うことを言った。そこで、狭い家で考え方も宗教も違う母(マイさん)とそれ以上同居したくなくなったこともあって、私たちは 2015 年にマイホームを購入できたことをきっかけに引っ越した(別居した)」と説明した。

長男と次男の妻がマイさんのケアに直接に参加していない理由について、フエさんは「母(マイさん)から愛情を注いでもらっていないからだ」と話した。マイさんは敬虔な仏教の信者だが、フエさんはカトリックの信者だ。長男はマイさんの家系では直系の継嗣(cháu đích tôn¹⁰⁾)なので、マイさんは二人の結婚に大反対だった。反

対された長男はフエさんと結婚できなかつたら一生結婚しないとマイさんに話した。また、当時（2003 年）マイさんの父親（長男のホアさんの母方祖父）が衰弱していたこともあって、もし祖父に死なればベトナムの習慣に従って結婚を 3 年間待たなければならないという状況だった。マイさんは親戚に反対されたこともあり、仕方なく長男の結婚を許した。しかし、「同居していた時もその後も母（マイさん）は私（フエさん）に厳しくて、市場で商売するための 2 つの台（商売する人が、商品を置くための台で幅 1.5m、高さ 1m ぐらいのもの）を全て（上記の）の姪にあげた」とフエさんは話した。マイさんはその理由として「嫁（フエさん）は仏教の信者ではないから、私（マイさん）の商売ができるはずがないと話した」とフエさんは語った。結論として、フエさんは「自分が母（マイさん）に気に入ってもらえないのは宗教が違うからだ」と話した。

(2) 事例② ランさん（1941 年生まれ、女性、仏教徒）インタビュー実施日：2024 年 5 月 4 日と同年 7 月 14 日

ランさんへのケアの話については、ランさんの娘のアンさん（仏教徒、インタビュー時点 49 歳）が語ってくれた。

ランさん夫婦は、ランさんは北部出身者で、一方ランさんの夫（仏教徒）は南部出身の人であった。ランさんの夫は 1954 年に北部に集結¹¹して、そこでランさんと出会って結婚した。ランさんの夫は北部に行く時に家族に 2 年後に帰ると言ったが、それが実現したのはその 21 年後だった。1975 年の南北統一後、ランさんの夫は長男を連れて南部に帰った。その 1 年後に、ランさんは長女を連れてきて家族全員で住み始める。1975 年以後、ランさんは小学校の先生をしていた。一方、夫は薬品会社に勤めていた。ランさんの夫は定年後、祖先の墓があることや田舎の生活が大好きだからという理由から、一人で出身地のベンチェー（Bến Tre）に帰省し、一人暮らしをしていた。一方、ランさんは足が不自由な実の姉と一緒にいたいこと及び共産党派の人間ということで夫の家族側に嫌われていたため、ホーチミン市の自宅に残って、姉と子ども、孫たちと一緒に暮らしている。2023 年 10 月か 11 月頃にランさんの夫がベンチェーで倒れたこともあって、家族はホーチミン市の自宅に連れて帰ったが、まもなく自宅で死去した。ランさんの長男は結婚し、妻との間に息子 1 人と娘 1 人ができたが、ランさんの夫が死ぬ直前に長男夫婦は離婚した。現在、ランさんは長男、アンさん、孫 2 人、足が不自由な姉と一緒に暮らしている。一家の生活費はアンさん一人で背負っている。ランさんは夫との突然の死別で重いうつ病になっていた。現在（2024 年 7 月時点）、ランさんは親戚（病院で病人の面倒を見た経験がある 50 代の男性）に面倒を見てもらっている。アンさんも 2024 年 5 月から仕事（管理職のポストにいる）を辞めてランさんのそばにいる。同年 7 月に筆者がアンさんの様子を伺った時、近いうちに自宅勤務ができるパートを探すとアンさんは話した。

6. 考察

5.1 で紹介したアンケート調査結果と 5.2 で紹介したインタビュー結果を踏まえて、4 つの観点からホーチミン市における高齢者ケアの今後の課題を考察する。

(1) 家族の介護負担

5.1 で述べたとおり、ケアされている人は 70 代と 80 代の人がそれぞれ全体の 33.3%、90 歳以上の人は 22.2% を占めている。また、父親と母親を同時にケアしている人は全体の 33.3% を占めている。単純に計算しても、3 人に 1 人は同時に両親のケアをしなければならない結果となる。しかも、ケアしている人も 50 代、40 代の人が殆どで、60 歳以上の人もいる。WHO によれば、ベトナム人の平均的な健康年齢は 64 歳であり、それ以上の高齢の人々は糖尿病、高血圧、心臓病等の生活習慣病を抱えている人が多い。更に、親のケアを主に 1 人の子どもがしていて、他の子どもは手伝っているだけと答えた人は約 56% もいるため、親の無理な要求又はきつい言い方を受けているため疲れている、やらなければならないことが多すぎるため疲れている、一人でケアをしなければならず、体力的精神的に疲れていると答えた人が複数いた。このことから、自分自身の健康状態に気を付けなければならない年齢に近い 40 代、50 代の子どもたちが仕事をしながら親 2 人を同時にケアすることは、ケアする側の子どもたちにとっても、ケアされている側の親たちにとっても理想的ではなく、いつかは円満な関係を維持できなくなることが予測できる。

また、同時に 2 つ以上の介助をしなければならない親が 27 名のうち 6 名 (約 22%) もいた。その中に、認知症の親をケアしている人は 8 名 (29.6%) もいた。単純に計算すれば、現在高齢者 3 人に 1 人弱という割合の人が認知症を患っているということになるが、こういう親をケアしているのは認知症に関する専門的な知識を持っていない子どもたちである。ベトナムでは認知症への理解はまだ広がっておらず、それを患っている親を忍耐強く落ち着いて対応しなければならないものとわかっているものの、毎日の仕事等に追われている子どもたちにとってはいくら親だから大切にしようと言っても長期的にうまくやっていけなくなることが懸念される。

以上から、高齢者が健康に生きるために、そして家族の介護負担を軽減するために、在宅ケア・在宅介護サービスが必要だと考える。

(2) 介護保険の設定の必要性と年金制度の充実性

図 5 に示したとおり、親ケアの直接ケア及び経済的なサポートをしている人 (約 48%) と経済的なサポートのみをしている人 (約 26%) を合わせれば、親ケアの経済的なサポートをしている (しなければならぬ) 人は約 74% にも上る。しかしながら、図 8 に示したとおり、一人の子どもが主に支払って、他の子どもは少しだけ負担している人が全体の約 37% もいる。一人で全部支払っている人さえいた。介護にかかる費用が親の年金から支払われる日本と違って、ベトナムでは親の貯蓄から支払われると答えた人が図 8 に示したとおり、約 18% しかいない。現在、ベトナムでは、子どもの中に会社勤めせず、専業主婦又は自宅で小規模な自営業等をしている人が多いのでまだ親の介護をすることができる。しかし、ベトナムにおける高齢化率は今後も上がっていくことが予測され、社会変化に応じて小規模な自営業ができなくなると、介護保険が設定され、年金制度が充実しない限り、高齢者ケアは難しくなってくると考えられる。

(3) 老人ホーム、高齢者施設の普及と必要性

5.1 のケアしている側の悩み事、心配事で「親を老人ホームに入れたいが世間から非難されるのを恐れている」と答えた人のように、「親孝行」精神を貫こうとし、親を老人ホームに入れることに抵抗がある人が殆どである。しかし、ベトナムにおける高齢化が今後も進み、高齢者が増えてくれば、介護保険が導入され、年金制度が充実してくると老人ホーム、高齢者施設を利用する人が増えていくだろうと考えられる。

(4) 歴史的背景を持つ高齢者への考慮の必要性

岩井 (2024) によれば、「ケア・ローテーション」(子どもたちの間を回って平等にケアしてもらう) は「最も理想的な居住形態」と答えた高齢者が半数に上った。ケア・ローテーションは息子たちの「共同の親孝行」である。(岩井 2024: 84-85) では、なぜインタビュー調査で見た事例①のマイさんは長男夫婦と一緒に暮らしていないかその理由を突き止めてみたい。

次の2つの可能性が考えられる。一つ目は、マイさんの夫の亡命にある。マイさんの夫は1978年にボートピープルとしてアメリカに行き、行方不明となったため、マイさんは女手一つで2人の息子を育てなければならなくなった。そこで、マイさんは商売を手伝ってくれた姪に委ねることを選んだ。二つ目は、長男の嫁(フエさん)が語ってくれたとおり、彼女とマイさんの宗教が違うことにあると考えられる。Peter (2009) はカトリック教徒と仏教徒の関係について以下のように述べている。

19世紀を通じて、北部におけるカトリック教徒と仏教徒の関係は緊張状態にあり、しばしば触発状態になることもあった。20世紀に入ると、カトリック教徒への迫害は終わったものの、南部、そして中部のほとんどの地域では記憶がまだ鮮明に残っていた。(Peter 2009 = 2014:5)

しかも、マイさんの長男であるホアさんはその家族の直系の継嗣であるため、その緊張関係は尚更である。ベトナムの文化的伝統において直系の継嗣は祖先への敬意を維持・体現する上で重要な役割を果たしている。直系の継嗣は家族の伝統の継承者であり、祭祀を実行し、家族の共通の問題を管理する責任があるといえる。

一方、事例②のランさんはなぜ夫の故郷のベンチャーに行き、夫と一緒に暮らしていなかったか、その理由を考察してみたい。ランさんの娘のアンさんは次のように説明した。ランさんの夫の母親(アンさんの父方祖母)とランさんの夫の兄弟(アンさんのおば、おじ)はランさんを含めて北部から来た人々を恨んでいる。彼らは「54年移住者」を嫌わないが、「75年移住者」を非常に嫌っているとアンさんは強調した。なぜなら、ランさんの夫の家族を含む南部の人々の1975年以前までの生活は非常に良かったが、1975年以降の生活は非常に大変だったからだ。ランさんの夫の家族が特に「75年移住者」を嫌うのは、彼らは共産党に直接関わっていると思われるからだ。アンさんは自分たちの家族はベトナム共和国(南ベトナム)とベトナム民主共和国(北ベトナム)の関係を表す典型的なケースだと話した。以前ランさんの夫の家族は地主(địa

chủ) で、ランさんの夫が小さかった頃、同時に 3 人の乳母 (vú em) に面倒を見てもらった。1954 年にランさんの夫の父親(アンさんの父方祖父)は共産党に従うことを決心し、ランさんの夫を連れて北部に集結したため、アンさんの父方祖母は女手一つでたくさんの子どもを育てなければならなかった。アンさんの父方祖父は北部から南部に帰ってきたら、今度は家族の殆どの土地を国に寄付したという。

以上で考察したとおり、事例①のマイさんが長男夫婦と同居していない(または、できていない)のも、事例②のランさんが夫と一緒にベンチャーへ行って夫婦揃って老後を過ごせなかったのも上述のような歴史的な背景があるからである。もし、マイさんの夫が命懸けでアメリカに行かなかったら、またもしマイさんの長男の妻がマイさんと同じ宗教に従っていたらマイさんは 2011 年に一度考えた長男夫婦と一緒に暮らすことを実現したかもしれない。どちらの「もし」の話もベトナム戦争に起因するものである。一方、事例②のランさん夫婦が老後別居していたのもまた、ベトナム戦争に起因するものである。

これまで、高齢者についての研究は年齢、健康状態、居住形態等が主な研究題材となってきたが、本研究を通じて、今後の高齢者ケアに関する研究において、時代性と地域性をも視野に入れる必要があるのではないかと考える。

7. 本研究の限界と今後の課題

本研究にはいくつかの限界がある。第 1 に、アンケート調査は限られた期間に行われたため、27 という少数の回答しか得られなかった。ゆえにホーチミン市における高齢者ケアの現状を正確に語っているものであるとは断言できない。第 2 に、今回のサンプリングはカトリック教徒に偏っており、カトリックの教えが被調査者の親ケアにおける考え方や実行等に影響していることが考えられる。

ホーチミン市ひいてはベトナムにおける高齢者ケアの現状をよりリアルに語るものにするためには、今後は、よりアンケート調査及びインタビュー調査のサンプルを増やし、より広範囲に調査していきたいと考える。

8. おわりに

本稿で北部からの移住高齢者へのケアについて、明らかになった点は、大きく分けて 4 つある。一つ目に、90% 弱の高齢者が独身の子ども、あるいは既婚した子どもの家族と同居している。これは「親孝行」という考え方がいかにベトナム人に浸透しているかを反映するものと考えている。二つ目に、現在のベトナムでは 70% 以上の高齢者が老人ホームなど高齢者施設ではなく自身の家(残りも子どもや親戚の家)で暮らすことを選んでいるが、このことは大部分のベトナム人が老人ホームに入ることに抵抗があることを反映するものと考えている。現在ベトナムでは、介護保険がなく、年金制度も充実しておらず、高齢者は貯蓄や子どもたちに頼らざるを得ない状況である。しかし、今後社会変化とともに、老人ホームが普及していくだろう。三つ目に、ジェンダーという観点から見れば、性別役割分業が顕著な日本とは違って、ベトナムでは臨機応変な様相が見られる。北部農村ではケア・ローテーションが見られるが、本稿で見たホーチミン市の状況では息子 2 人で交代しつつ、専門職の娘と親戚とで親の介護をしてい

た。四つ目に、北部からの移住者を対象に研究する際、彼らに見られる歴史的な背景を考慮すべき点である。

謝辞

本研究は科学研究費補助金・基盤研究(C)「日本のベトナム人技能実習・特定技能介護人材の学際的研究：人材育成型受入の可能性」(研究代表者：比留間 洋一)の助成を受けたものである。本研究の実施にあたり、ケーススタディの考察方法に関して、静岡大学国際連携推進機構比留間洋一講師に貴重なアドバイスをいただいた。また、ホーチミン市の親ケアの現状を踏まえ、アンケート調査及びインタビューに協力してくださった友人、知人にも心より感謝申し上げる。

注

- 1 Y Vân (1965) 『60 năm cuộc đời』(人生 60 年)。
- 2 D.Ngân (2024) 「ベトナム人の平均寿命は 74.5 歳」『投資』オンライン紙。
- 3 筆者による解説。
- 4 ベースライン調査は、2018 年末に開始し 2019 年 5 月に終了している。対象者である 60 歳以上の高齢者 6,050 人に、タブレットを使用したインタビューを実施に、96% の回答率を得ている(岩井・野上・土屋 2022: 213)。
- 5 地方によって呼び方が異なるところがある。ここで挙げられている bác, chú, cô, cậu, dì は、北部の名称である。
- 6 本調査における「ケア」はベトナム語の“chăm sóc”を指す。
- 7 アンケート調査に回答した 27 名の中にホーチミン市以外に住んでいる人が 5 名いたが、残りは皆ホーチミン市に住んでいる。
- 8 両親ともをケアしていると答えた人は 9 名いたが、ここでは「名」という表記を用いる。
- 9 ベトナムでは、子どもは親と同じ宗教に従うことが一般的である。ホアさんも結婚する前までは母親と同じく仏教徒であったが、結婚する際に妻が従う宗教のカトリックの教徒となった。
- 10 父系直系家族において三世代の家長となる男性を指す。
- 11 1954 年の秋、その後の「南部解放」に備える人材を育成することを目的に南部に住む多くの幹部、兵士、生徒たちが北部に集められた。

参考文献

天野ゆかり

- 2023 「ベトナムにおける高齢者のヘルスケアモデルと介護人材育成の現状と課題―ベトナム介護士の職業化と資格化に向けた取り組み―」『経済情報イノベーション研究』第 12 巻、静岡県立大学・経営情報イノベーション研究科、41-61。

岩井美佐紀

- 2024 「ベトナム農村におけるケア・ローテーションと世代継承性―紅河デルタのバックコック村を事例として―」『グローバル・コミュニケーション研究』(

13)、67-88。

岩井美佐紀・野上恵美・土屋敦子

2022 「ベトナムにおける高齢化とケア —ERIA レポートレビューを中心に—」『グローバル・コミュニケーション研究』(11)、211-235。

遠藤 聡

2005 『ベトナム戦争を考える—戦争と平和の関係—』明石書店、25-57。

加藤 敦典・岩井 美佐紀・比留間 洋一

2021 「ベトナム・ハティン省における高齢者をめぐる ケア・レジームの配置—村落地域の高齢者世帯と社会養護施設を中心に—」『京都産業大学論集』、社会科学系列 (38)、97-127。

カトリック調布協会

『十戒』

〈<https://chofu-church.ciao.jp/prayer/>〉

(2024 年 2 月 6 日閲覧)

馬場 純子

2014 「高齢者ケアの現場—ティエンドウック高齢者ケアセンターを訪ねて—」『専修大学社会科学研究所月報』(606/607)、84-96。

山崎 尚美・南部 登志江・島岡 昌代・松原 寿美恵・堀江 桃子・岡田 智幸

2018 「ベトナムにおける高齢者ケアの実態と課題—ハノイ市およびホーチミン市の高齢者ケア施設及び看護系大学の視察報告—」『畿央大学紀要』第 15 巻、(1)、21-30。

D.Ngân

2024 “Tuổi thọ trung bình của người Việt là 74,5 tuổi”, Báo Đầu Tư Online.
<https://baodautu.vn/tuoi-tho-trung-binh-cua-nguoi-viet-la-745-tuoi-d219789.html>
(2024 年 10 月 25 日閲覧)

Ma Cam Long Ha

2009 「ドイモイ下のベトナム南部における高齢者福祉施策の現状と展望」日本福祉大学大学院、国際社会開発研究科、修士論文。

Nguyễn Trung Tây

2021 *Ấm hưởng truyền giáo trong văn hóa Việt Nam của tin mừng hóa bánh mì ra nhiều trong Gioan 6*, Nxb. Tôn giáo, 70-73.

Peter Hansen

2009 “Bac Di Cu: Catholic Refugees from the North of Vietnam, and Their Role in the Southern Republic, 1954-1959”, *Journal of Vietnamese Studies*, Vol. 4, (3), 173-221 (=2014, Đỗ Hải Yến (編訳) “Bắc di cư: Dân công giáo tị nạn từ miền Bắc và vai trò của họ tại Việt Nam Cộng Hòa, 1954 – 1959”, *Nghiên cứu quốc tế*, (155), 1-22.)
〈<https://nghiencuuquocte.org/2014/05/06/bac-di-cu/>〉
(2024 年 10 月 25 日閲覧)

Tổng cục thống kê・Quỹ Dân số Liên hợp quốc・From the People of Japan

2021 *Người cao tuổi Việt Nam: Phân tích từ Điều tra Biến động dân số và Kế hoạch hóa gia*

đình năm 2021, Nxb. Thanh Niên (sách không bán), 8.

Tuyên Giáo Online

- 2024 “70 năm tập kết ra Bắc: Bước chuẩn bị chiến lược cho sự nghiệp giải phóng miền Nam, thống nhất đất nước”, Tuyên Giáo Online
〈<https://tuyengiao.vn/70-nam-tap-ket-ra-bac-buoc-chuan-bi-chien-luoc-cho-su-nghiep-giai-phong-mien-nam-thong-nhat-dat-nuoc-157317>〉
(2024 年 10 月 25 日閲覧)